中小企業等担い手育成支援事業

事業概要

雇用情勢の改善傾向が続き、人手不足感が強まっている業界の中小企業においては、一定のスキルを有する技能人材の獲得が難しく、人材の育成に取り組むだけの人的余裕やノウハウがないため、人材の確保・育成に課題を抱えている。

このため、業界が主体となって、中小企業等において、正社員経験が少ない労働者に対し、技能修得のための訓練(3年以内の雇用型訓練)の実施を支援することにより、実務経験や公的資格を身につけた人材の育成・確保を促進する。

さらに、この雇用型訓練を受けた者が、訓練を修了するなど一定の要件に該当する場合には、訓練時間に応じて、Off-JT、OJTの賃金助成を行う。

事業スキーム

